

ながさき地産地消こだわりの店

地元でとれた農水産物を地元で消費するのが「地産地消」

長崎県では、県民や観光客の方々に県産食材を使用した料理を食べて、その良さを知ってもらい、地産地消をより一層推進するために、県産食材を積極的に使用しているお店を「ながさき地産地消こだわりの店」として認定しています。

■対象
県内に店舗を有し、県産食材を用いた料理を提供する飲食店、ホテル、旅館など

- 認定要件
- ① 県産食材の使用を、メニュー表示等によりPRしていること。
 - ② 使用している食材について、説明できるように努めていること。
 - ③ 地産地消にこだわって県産食材を用いた料理を提供していること。
(1) 米は、県産米を100%使用していること。
(2) 酒及び焼酎を提供している場合は、常に県産品を取り扱っていること。
(3) 米及び酒類を除いて、年間通じて概ね60%以上は県産食材を使用していること。
 - ④ 食品衛生法等、関係法令を遵守していること。

■申請方法
申請は随時受け付けています。
詳細はホームページをご覧くださいか、お店の所在地を管轄する振興局へおたずねください。



■申請先

地域	申請先	住所	電話番号
長崎・西彼地域	県央振興局農林部地域普及課	〒854-0071 諫早市永昌東町25-8	☎0957-22-0057
県央地域			
島原地域	島原振興局農林水産部地域普及課	〒855-0835 島原市西八幡町8509-2	☎0957-62-8050
県北地域	県北振興局農林部地域普及課	〒859-6325 佐世保市吉井町大渡80	☎0956-41-2033
五島地域	五島振興局農林水産部地域普及課	〒853-8502 五島市福江町7-1 <small>※事務所は五島市役所本館2Fです。</small>	☎0959-72-5115
壱岐地域	壱岐振興局農林水産部地域普及課	〒811-5732 壱岐市芦辺町国分東触678-7	☎0920-45-3030
対馬地域	対馬振興局農林水産部農業振興普及課	〒817-8520 対馬市厳原町宮谷224	☎0920-52-4011



認定されたお店には

- ◎認定プレートを交付します。
- ◎のぼり、「長崎ひのき」の看板等のPRツールを提供します。
- ◎県のホームページ等でお店を紹介します。

制度や申請方法の詳細、認定されているお店の情報は、県のホームページをご覧ください。

ながさきの地産地消



このプレート、看板、のぼりが目印です!



ながさき地産地消こだわりの店



NAGASAKI